



日整連

加入資格

各自動車整備振興会の会員である整備事業者が加入できます。

令和4年1月1日～令和4年12月1日加入用

NEW

# キープtheモータース保険

事業活動総合保険

自然災害から、会社を守る。



動画でも  
ご覧いただけます。



## 機械設備 休業損失 の補償

日整連は、事前の備えから災害時の対応まで会員の皆さまの万が一の事業継続をサポートします。

充実補償

所在地問わず  
まとめて補償

売上高クラスを選ぶのみ  
簡単加入

手頃な掛金  
30%割引適用

■本広告は、一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会を契約者とする団体契約の概要を説明したものです。  
詳しい内容についてはパンフレットにてご確認ください。

「キープtheモータース保険」は、日整連向け事業活動総合保険のペットネームです。

保険始期日は毎月1日です



一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL 03-3404-6141

【取扱代理店】

一般財団法人全国中小企業共済財団 (全共済)

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL 03-3264-1511

【引受損害保険会社】

幹事 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第三課

〒160-0012 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-3820

(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)

共栄火災海上保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社